

益子町に住むあなたを応援！

# 奨学金の返還を 支援します！！

最大で  
**240万円**  
補助

(大学4年貸与の場合)

申請期間

**毎年度4月1日から12月の最終日まで**

## 対象者の要件

次の1～8を満たす方が対象となります

- ①大学、短期大学、専修学校(専門課程)に進学し、在学中に2年以上奨学金の貸与を受けた方
- ②令和5年度以降に大学等を卒業し、令和6年度以降に奨学金の返還を開始した方
- ③基準日(毎年度4/1)において引き続き3年を超えて益子町に住民登録している方  
※学校に在学することによって住所を有しなくなった方については在学中本町に住所を有しているものとみなします。
- ④基準日(毎年度4/1)において引き続き1年を超えて事業所に勤務または事業を営む方
- ⑤前年度に返還すべき奨学金を返還している方
- ⑥町税等を完納している方
- ⑦他の奨学金返還支援制度を利用していない方
- ⑧暴力団員または暴力団関係者でない方

当てはまるか  
チェックしてみよう



申請書類等は  
HPを確認してね

## 対象の奨学金

- ・日本学生支援機構が貸与する国内の奨学金（第一種、第二種）
- ・地方自治体が貸与する奨学金
- ・公益財団法人栃木県育英会が貸与する奨学金
- ・その他町長が認める貸与型奨学金

## 補助金額

補助額は、予算の範囲内で、補助金を受給する年度の前年度の期間中に返還すべき奨学金を返還した額(利子相当分を含む)と基準額※を返還年数で除した金額を比較して少ない方の額

※ホームページをご参照ください。

お問い合わせ先

益子町教育委員会 学校教育課庶務管理係

〒321-4293 栃木県芳賀郡益子町益子2030

【TEL】 0285-72-8861

[https://www.town.mashiko.lg.jp/data/2dim/html\\_sp4334.jpg](https://www.town.mashiko.lg.jp/data/2dim/html_sp4334.jpg)

